

震災復興

目次

震災からの復興ものがたり	1
県立歴史博物館/特別展と伊勢山皇大神宮 ...	4
おしらせ	7



震災からの復興ものがたり

文・権禰宜 小澤 朗

令和五年は、大正十二年の関東大震災から百年にあたる。

震災の被害は大変大きく、市街地の殆どが焼け野原となり、伊勢山皇大神宮でも本殿・拝殿を初めとする社殿の全てが失われた。

当時の市内百三十一社のうち六十九社が焼失、全壊、半壊となった。多くの市民が被災し、復興への道は厳しかった。

震災当日から一ヶ月後の十月二日に市電の一部が運転を再開、十一月には伊勢佐木町の多くの店や劇場が仮設ながら営業を復活し

た。しかし十二月になっても「神様や寺院の復旧難」で「県は相当補助するから速やかに神社復興の計画を樹立する様各郡市へ通知した」と新聞は報じている。そのようななか、伊勢山皇大神宮では仮本殿が姿を現わし、次いで仮拝殿が建てられた。これには県の補助金があてられた。

大正十三年一月には結婚式が挙げられるようになった。横浜全体でもこの年は「復興への第一歩であった。バラック混じり乍ら家は見渡す限り建ち並び」という状況となった。翌十四年五月には原田久吉の寄附により神楽殿が再興される。七月に県が補助(当宮へは一万五千円)を決定した。年末大晦日には京浜間の省線電車(現JR線)、京浜電車(現京浜急行線)及び市内電車が終夜運転をする。各神社は初詣で賑わったことだろう。

翌十五年秋、境内の燈台(照四海)が大谷嘉兵衛の寄附で再建されることになった。このころから本格的な社殿の整備が計画された。設計には三井物産ビルや生糸検査所など横浜を代表する建物での実績ある建築家遠藤が宛が

り、九月には計画図ができあがった。(遠藤が設計した生糸検査所はこの年の竣工だが、その二年前の大正十三年十二月二十六日地鎮祭が行われ、伊勢山皇大神宮神職が奉仕している。)この年末大正天皇が崩御され昭和と改元。すぐに年が明け昭和二年は諒闇の年となったものの、復興は進んだ。一月、市は全焼した神社



The Shrine Ise, Yokohama.

宮神太山勢伊 【復興之横濱】

震災で無事だった注連柱(しめばしら)の間に並ぶ子どもたち。背後に仮の拝殿、その奥に仮の本殿が見える。「復興之横濱」と題された絵葉書一枚。大正13年と思われる。(伊勢山皇大神宮蔵・河北直治氏御奉納)



右の本殿と同時に再建された拝殿(現存)☆



復興した本殿(昭和3年遷座祭)☆

八社に対し補助金交付を決定した。ただし、補助金額以上の寄付金を集めることが条件とされた。

二月、伊勢山皇大神宮では、七万円の寄附金募集をすることとし、二月県はこれを許可した。当時は募金をするにも行政に願ひ出る必要があった。このころには、本殿、拝殿、禮典所など建物ごとの規模・構造・材料などの仕様や内訳の明細が決まり、県知事宛に「社殿其他造営願」が提出された。このとき氏子総代であった大谷嘉兵衛、渡邊福三郎、原富太郎、若尾幾造、左右田喜一郎、石川徳右衛門ら横浜のリーダー格九人が書類に署名捺印した。なかでも原は三溪園を開設した有力生糸貿易商であり、震災後は横浜市復興会の会長も務めていた。多くの市民が伊勢山の復興を願い、支えたことがうかがえる。

社殿は五月十七日に起工。十二月には竣工した。施工は清水組(現清水建設)。大晦日から元旦にかけて、横浜海洋少年団その他八少年団では、夜六時から午前六時まで伊勢山皇大神宮前で徹夜し、大かがり火をたき一夜を送ることに



竣工なった禮典所前での記念撮影。右下に「2.10.27」と数字があり昭和2年10月27日のものと思われる。P2、P3の☆印の写真は清水建設蔵



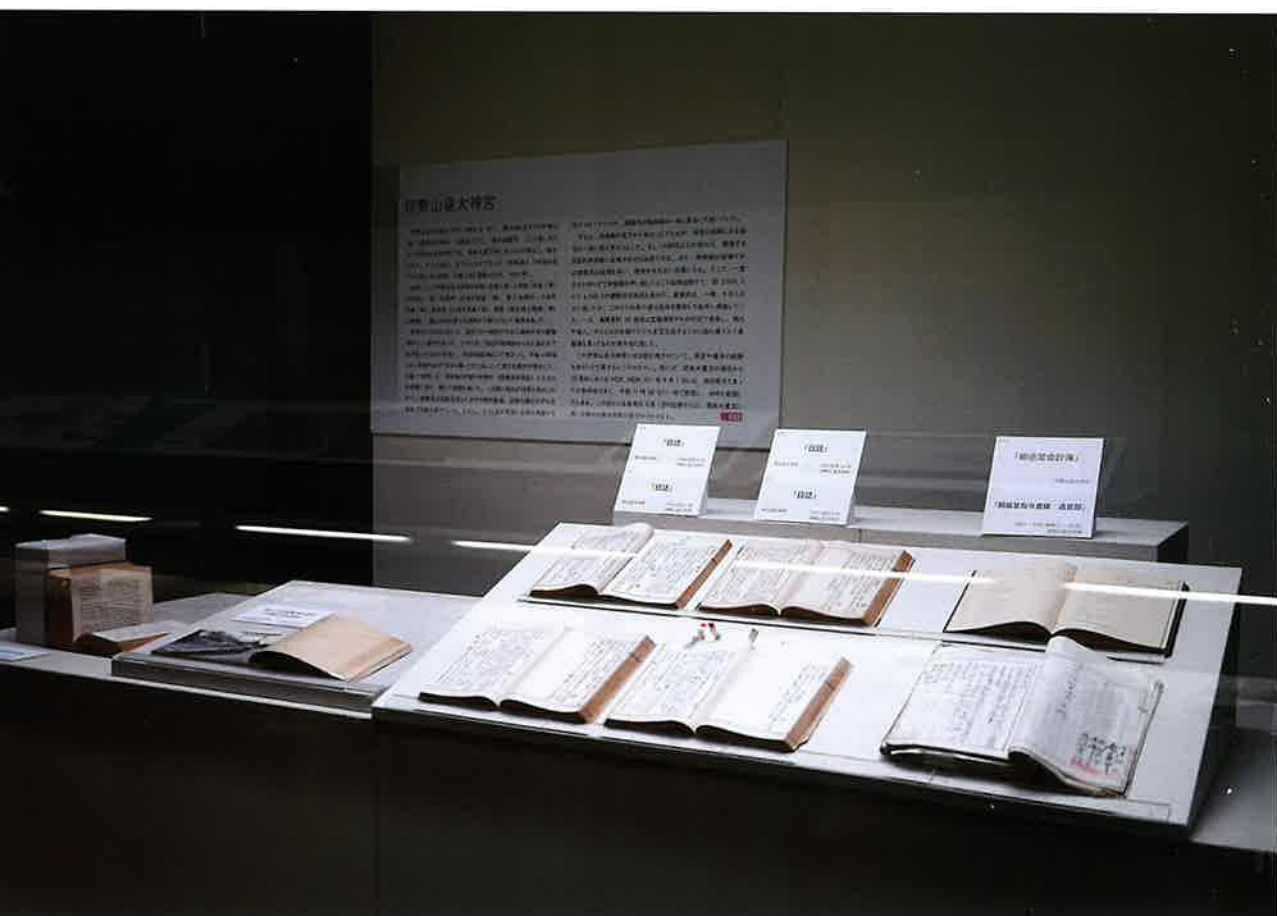
県立歴史博物館

特別展「関東大震災」と伊勢山皇大神宮

神奈川県立歴史博物館 学芸員 武田 周一郎

筆者が勤務する神奈川県立歴史博物館は、神奈川の文化と歴史を扱う博物館である。今年、令和五(二〇二三)年は関東大震災から一〇〇年の節目にあたるため、当館では特別展「関東大震災―原点は一〇〇年前―」を開催した。大正十二(一九二三)年九月一日に発生した関東大震災は、マグニチュード七・九と推定される巨大地震と、それに伴う火災や土砂災害、津波等によって関東地方を中心に甚大な被害をもたらした。神奈川県域でも多くの人が犠牲になり、また多くの物が失われてしまった。一方、復興の過程で現在につながる都市の骨格が形作られたという観点からすれば、この大災害は現代社会の原点の一つとも捉えられる。

この特別展では、関係機関のご協力を得て、各地に残された貴重な資料を通じて震災の被害状況や復興過程を紹介した。なかでも、伊勢山皇大神宮の社務日誌をはじめとする資料について、展覧会という場で初めて公開する機会に恵まれたのは、望外の喜びであった。ご出品いただいた資料は、昭和七(一九三二)年から昭和十(一九三五)年にかけての社務日誌四点と、復興造営に関する「御造営会計簿」、



県立歴史博物館の特別展「関東大震災」での伊勢山皇大神宮資料の展示風景(写真提供 県立歴史博物館。P5も同じ)



結婚式場等に使われた禮典所。唐破風の車寄がある。手前左は社務所(昭和55年改築)☆

なつた。このような催しは横浜市では初めてであったという。

この年昭和三年の十一月十日には、昭和天皇即位礼が行われ、その前日の九日伊勢山皇大神宮では遷座祭を斎行した。昭和という新しい時代を開く節目にあわせ、新たな社殿にご神霊が鎮座されたのである。

翌四年三月の収支決算書をみると、収入総額十二万五千円のうち、



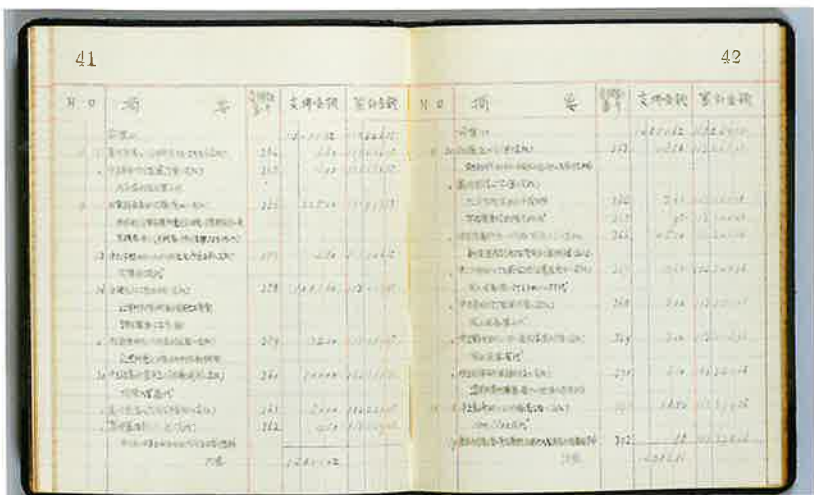
禮典所の車寄部分は移築され裏参道手水舎として現存

補助金が県一万六千円、市二万円。寄付金が八万八千円で全体の約七割となり、市補助金の条件を大きく上回った。そして新たに第二期復興計画がつくられ予算三万二千元で再び寄附金募集が始まった。計画上の主なものは末社建築、参道整備、鳥居・石碑修復など。四月には昭和天皇が行幸され復興なった横浜の港や市街をご覧になられ、横浜復興祝賀会が開かれた。

秋には、新たに太鼓楼の建築が始まった。これは横浜市連合青年団の拠金によるもので、十二月に竣工し、五年元旦を期して有吉忠一市長の叩き初めが行われた。有吉は地元から請われて市長となり復興事業のかじ取りを担っていた。

楼上から発せられた、ドーン、ドーンという太鼓の響きは、震災からの復興がなった喜びをのせ、多くの市民の耳に届いたことだろう。

※この記事は、伊勢山皇大神宮の書庫に所蔵されていた震災復興関係文書の記載をもとに、当時の新聞記事などを参考に構成したものです。



特別展に出品された「御造営會計簿」の表紙と帳簿の一部

これらは、震災で大きな被害を受けた伊勢山皇大神宮の復興状況を詳しく伝える稀有な資料である。

関東大震災の際、伊勢山皇大神宮では強い揺れで本殿や拝殿が傾くとともに、社務所等が倒壊する被害があった。また、伊勢山の丘には、地震直後に横浜の街で発生した火災から逃れようとした多くの市民が避難してきた。当日の夕方頃には火の手が伊勢山にも及び、第二社務所や本殿等が焼失してしまった。さらに神楽殿にも炎が迫ったが、避難民が建物を押し倒して延焼を防ぎ、約三千から四千人が焼死を免れた『西坂勝人』神奈川県下の大震災火災と警察』大震災と警察刊行所、一九二六年。

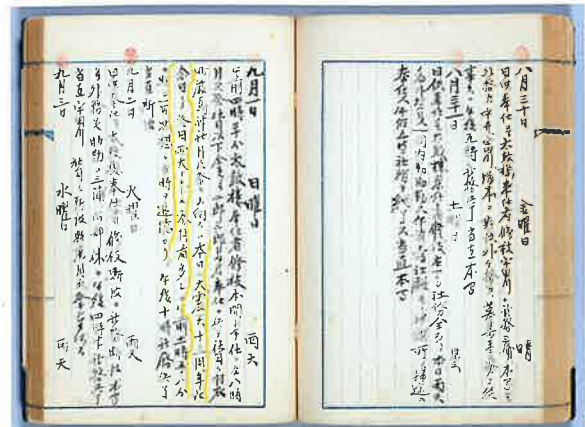
このように、多くの人命が救われた伊勢山皇大神宮では、市民の支援を得ながら復興造営計画が進められた。遷座祭が行われたのは、震災から五年を経た昭和三（一九二八）年十一月のことである。この頃には横浜の街も復興を遂げつつあり、例えば、同年十一月一日には神奈川県庁本庁舎が開庁式を迎えた。震災復興期に整えられた横浜の姿は、現在、私たちが見知った街並み

の原点の一つである。

社務日誌には、復興が進む横浜で震災に向き合う市民の様子が記録されている。例えば、昭和七（一九三二）年九月一日は、震災九周年の記念日にあたるとともに、横浜市と川崎市の防護団発団式が開催されたため、入出が多く賑わっていた。続く昭和八（一九三三）年の同日は、十周年にあたったが例年に比べて参拝者は少なかった。そして、昭和十（一九三五）年九月一日は「十三周年記念日」で、終日雨天であったが参拝者は多かった。日誌には、地震が発生した午前十一時五十八分に「一同黙想シ当時ヲ追憶セリ」と記されている。このように日誌に綴られた言葉は実に淡々としていて、人々の心の動きが明示されているわけではない。しかし、関東大震災からの復興は、ほかでもなく淡々とした日々の積み重ねのうえにこそ成り立っていた。震災から一〇〇年という距離感からみると、これらの日誌の淡々とした表現が、かえって印象深かった。

ところで、特別展に資料をご出品いただくに至った経緯を振り返ると、発端は令和二（二〇二〇）年に遡る。この年、伊勢山皇大神宮の担当者を通じて、同宮に保管されている資料についてご相談をい

ただいた。実際に拝見したところ貴重な資料であると判断された一方で、資料は未整理の状態であったため、整理作業に相当な労力と時間を要すると思われる。そこで、整理作業の方針やポイント等をお伝えすると、令和四（二〇二二）年には資料をリスト化した「歴史的文書目録」が作成された。この目



「社務日誌」昭和10年9月1日「本日ハ大震災十三周年記念日」と記されている。

録には四百七十二件に及ぶ資料の名称や年代が丁寧にまとめられていて、一読して興味深いものが数多く目にとまった。折しも関東大震災に関する特別展を準備していた時期であり、当該期の日誌や復興造営に関する資料に注目したところである。早速、資料を実見のうえで、特別展へのご出品をお願いした結果、ご快諾いただいた次第であった。特別展の観覧者からは、伊勢山皇大神宮の資料を初めて目にして関心を持ったという感想も寄せられた。

これまで伊勢山皇大神宮で大切に伝えられてきた資料は、目録の整備を受けて、今後より広く知られるようになるであろう。ちょうど伊勢山皇大神宮では社史の編纂が進められていると聞く。その内容は豊富な資料によって充実したものになるに違いない。加えて、「横濱総鎮守」として市民に親しまれた伊勢山皇大神宮の性格を考えれば、同宮の資料は、広く横浜や神奈川の歩みを理解するにあたっても意義深いものと位置づけられる。資料を整理し、将来に伝えようとする関係者の理解と努力に支えられながら、横浜の近現代史をはじめとする様々な観点からも資料の分析が進むよう願っている。

伊勢山皇大神宮 歴史的文書目録（一部）

通番	元番	群	備考	種類	資料名	発出者	受取者	年代	形態	数量	その他
371	396	29	1 ①	建築手続	願届並指令書綴 造営部	—	—	昭和1～10年	冊	1	要詳細目録
372	397	29	2 ①-1	施設	竣工届(大鳥居修繕、北参道鳥居建設、参道改修)	社司、総代	知事	昭和10年	状	1	
373	398	29	3 ①-2	施設	県指令第857号(使用認可)(太鼓様、附属属)	知事	社司	昭和4年12月27日	状	1	
374	399	29	4 ①-3	寄附	県指令第978号(寄付金募集許可)	知事	皇大神宮	昭和4年6月13日	状	2	付箋1枚付
375	400	29	5 ①-4	寄附	復興造営寄付金決算報告書	社司、総代6人	知事	昭和4年3月29日	状	4	収支調書3枚付
376	401	29	6 ①-5	寄附	第2期復興造営費寄附募集許可願	社司、総代6人	知事	昭和4年3月29日	状	8	
377	402	29	7 ①-6	施設	検査証(木造2階建て物置増築1棟)	県警察部	建築主(龍山親祇)	昭和3年7月14日	状	1	
378	403	29	8 ①-7	施設	竣工届(木造垂釣引平板葺、2階建1棟)	建築主(龍山親祇)	県知事	昭和3年6月29日	状	2	
379	404	29	9 ①-8	施設	(建築承認)(5月30日届出の件)	戸部警察署	建築主(龍山親祇)	昭和3年6月6日	状	1	
380	405	29	10 ①-9	施設	新築届(物置) 6棟	建築主 龍山親祇、 工事管理人 木村喜兵衛	県知事	昭和3年5月30日	状	6	
381	406	29	11 ①-10	施設	県指令建第191号 (建物使用ノ件認可)(礼典所1棟外附属建物)	—	建築主(龍山親祇)	昭和3年5月4日	状	1	
382	407	29	12 ①-11	施設	竣工届(本殿、拝殿、神饌所、休憩所)	建築主(龍山親祇)	県知事	昭和3年4月4日	状	1	
383	408	29	13 ①-12	施設	震災復興補助費交付願(本殿、拝殿)(残額)	社司、総代(無記名)	市長	昭和2年11月10日	状	1	
384	409	29	14 ①-13	施設	県社皇大神宮復興造営費寄附収納調書	—	—	昭和2年11月10日現在	状	1	同計紙
385	410	29	15 ①-14	施設	県社皇大神宮復興旧工事本殿拝殿出来高調書	—	—	—	状	1	同計紙
386	411	29	16 ①-15	施設	本殿拝殿竣工届	社司	県知事	—	状	1	
387	412	29	17 ①-16	施設	建築物ノ名称並間数(本殿、拝殿) 下書力	—	—	—	状	1	
388	413	29	18 ①-17	施設	震災復興補助費交付願(本殿、拝殿)	—	県知事	昭和2年11月10日現在	状	1	
389	414	29	19 ①-18	施設	補助金交付願内訳 17の添付力	—	—	—	状	1	
390	415	29	20 ①-19	施設	復興造営費収支精算書	—	—	—	状	1	
391	416	29	21 ①-20	施設	本殿拝殿建築費内訳書	—	—	—	状	1	
392	417	29	22 ①-21	施設	県指令建第191号 (建物使用許可)(礼典所、社務所、社宅)	—	建築主(龍山親祇)	昭和2年11月14日	状	1	
393	418	29	23 ①-22	施設	(設計変更認可)(社宅)	—	社司龍山親祇	昭和2年10月1日	状	2	注意書1枚添付
394	419	29	24 ①-23	施設	震災復興補助金請求書	社司、総代5人	市長	昭和2年8月8日	状	1	付箋添付、封印付
395	420	29	25 ①-24	施設	県社皇大神宮復興旧工事出来高調書	—	—	昭和2年8月2日	状	1	
396	421	29	26 ①-25	施設	県社皇大神宮復興旧費寄附収納調書	—	—	昭和2年8月2日	状	1	
397	422	29	27 ①-26	施設	庶1331号	市長	県社皇大神宮	昭和2年6月10日	状	1	
398	423	29	28 ①-27	施設	県指令兵第1721号(造営の件許可通知)	—	県知事	昭和2年4月4日	状	1	
399	424	29	29 ①-28	施設	県社皇大神宮社殿其他造営願	社司、総代9人	県知事	昭和2年3月8日	状	4	
400	425	29	30 ①-29	施設	(上記願の)添付書類目録(図面8枚、計算書4枚)	建築士、工学士 遠藤於菟建築事務所	—	(昭和2年2月24日) 1927 FEB 24	状	5	青焼図面は別綴4枚 ①-41
401	426	29	31 ①-30	施設	新築設計変更申請 控	建築主及土地管理人(龍山親祇)、 工事管理人(遠藤於菟)	県知事	昭和2年9月	状	5	
402	427	29	32 ①-31	施設	新築申請(表紙、申請書1、適用書1、設計書(36))	建築主及土地管理人〇、 工事管理人(遠藤於菟)	県知事	昭和2年2月26日	冊	39	
403	428	29	33 ①-32	施設	県社皇大神宮社殿其他造営工事仕様書	—	—	—	冊	14	
404	429	29	34 ①-33	施設	同上 内訳明細書	—	—	—	冊	102	
405	430	29	35 ①-34	施設	県指令建第191号(増築認可)	—	社司 龍山親祇	昭和2年4月4日	状	2	内・注意書1枚添付
406	431	29	36 ①-35	施設	神社復興補助申請書	社司、総代9人	市長	昭和2年5月11日	状	2	ヨヨリ綴、金物ピン止
407	432	29	37 ①-36	施設	公道内二側溝取設許可願	社司	市長	昭和2年4月□日	状	2	※綴ヒモ外れ
408	433	29	38 ①-37	施設	県指令兵第1721号ノ2(設計変更許可)	—	県社皇大神宮	昭和2年5月28日	状	1	付箋1枚添付
409	434	29	39 ①-38	施設	県社皇大神宮造営設計変更願	社司、総代9人	県知事	昭和2年5月11日	状	3	ヨヨリ綴じ
410	435	29	40 ①-39	施設	県社皇大神宮拝殿其他新築寄附募集願	社司、総代5人	県知事	昭和元年12月28日	状	6	付箋1枚
411	436	29	41 ①-40	施設	県指令兵第238号(寄附金募集願ノ件許可)	—	—	昭和2年2月10日	状	1	
412	437	29	42 ①-41	施設	(建築図面)(敷地配置図、新築図、社務所平面図、休憩所図)	遠藤於菟	—	(昭和1年2月14日、 12月16日) 1926 SEP 14 DEC16	状	4	

杵築宮・子之大神新宮

第3期境内整備事業「杵築宮・子之大神新築工事」が無事に完遂致しました。

これもご奉賛頂いた皆様の御蔭と心より感謝申し上げます。また、野毛地区の町内会長をはじめ、野毛地域の皆様にも多大なるご尽力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

震災復興から九十数年ぶりに杵築宮・子之大神の社殿が新しくなり、神様も御喜びになられていることでしょう。横浜総鎮守として更なる御神徳の宣揚、護持運営に努めて参ります。

第3期境内整備事業は、今後も「大神神社磐座鳥居新築工事」「拝殿建替え工事」と続く予定です。完遂に努めて参りますので皆様方のご協力の程宜しくお願い致します。

文・権禰宜 増田源弘



旧社殿



遷座祭



地鎮祭



上棟祭



例祭並奉祝祭



新社殿



ホームページ

<https://www.iseyama.jp/>


インスタグラム

<https://www.instagram.com/iseyamakotaijingu.official/>


フェイスブック

<https://www.facebook.com/iseyama.official/>


伊勢山皇大神宮

『社報』第22号

令和5年11月23日発行(年2回)

発行所 伊勢山皇大神宮 総務課 電話 045-241-1122

住所 〒220-0031 神奈川県横浜市西区宮崎町64番地

発行者 阿久津裕司

印刷 山陽印刷株式会社